

## －事業報告<年度報告・6月1日現在の状況報告>－

労働者派遣事業を行う事業主は、労働者派遣事業を行う事業所ごとに、毎年、「労働者派遣事業報告書」を厚生労働大臣あてに提出しなければなりません。

なお、労働者派遣事業の実績がなかった場合にも提出の義務があります。

### ◎提出様式

労働者派遣事業報告書<年度報告・6月1日現在の状況報告>  
(様式第11号) [第1面～第9面]  
※労働者派遣事業を行う事業所ごとに作成

提出部数	
原本	コピー
1	2

### ◎添付書類

#### ①雇用保険及び社会保険の派遣労働者への適用状況について

※6月1日に派遣された労働者のうち、未加入者がいる場合は添付して下さい。

#### ②労使協定について 写し2部

※6月1日時点で労使協定を締結している場合は添付して下さい。

(労働者派遣実績なし、協定対象の派遣労働者がいない場合も必要)

また、労使協定で具体的に内容を定めず就業規則などを引用している場合は、就業規則などの該当部分も併せて添付して下さい。

詳しくは、変更点リーフを参照して下さい。

◎提出期限 **事業年度経過後（決算後）の翌月以後最初の6月30日まで**

◎提出先 **事業主を管轄する労働局**